

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

国・県事業の実施に関する要望書



令和8年8月

薩 摩 川 内 市

鹿児島県におかれましては、かねてより当市の振興発展に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当市は第3次総合計画に掲げた未来のまちの姿の実現を目指し、誰一人取り残さない、持続可能で、笑顔あふれる魅力的なまちづくりを力強く推進するため、各種施策の充実に邁進して参ります。

また、「子ども・子育て」、「高齢者の健康生きがいづくり」、「コミュニティ・市民活動」、「産業人材確保・移住定住」、「SDGs・カーボンニュートラル」、「DX（まちのDX・行政DX）」の6項目にポイントを置き、新たな行政課題の解決に積極的に取り組んで参ります。

しかし、これらの各事業の推進に当たりましては、国・県の御協力なくしては、その実現は極めて困難であります。

つきましては、当市の施策の推進に深い御理解をいただき、国・県で取り組まれている次の諸事業について、特段の御高配を賜りますよう要望申し上げます。

令和8年8月

薩摩川内市長 田中 良二

薩摩川内市議会議長 下園 政喜



国産竹 100%を原料にした中越パルプ工業株式会社川内工場の竹紙を使用しています。

I 原子力発電所に関する要望	
1 原子力発電所の安全確保と防災体制の確立等	1
2 原子力発電所周辺の緊急避難・輸送道路の整備	3
II 重要港湾川内港・サーキュラー都市づくりに関する要望	
3 サーキュラー都市・薩摩川内市に関する支援	7
4 川内港背後地整備に関する支援	9
5 重要港湾川内港の機能充実	11
6 川内港の施設整備の拡充	15
7 効率的な物流拠点の誘致への支援	17
III 甑島圏域における医療体制に関する要望	
8 甑島圏域における医療の確保及び医療体制の充実	18
IV 子育て支援に関する要望	
9 医療的ケア児等への短期入所支援の創設	19
10 重度心身障害者医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度の 給付方式等の見直し、子ども医療費助成補助金制度の拡充	20
V 産業人材確保、移住定住促進に関する要望	
11 産業人材の確保及び移住定住の促進の取組への支援	21
VI 甑島に関する要望	
12 甑島縦貫道の整備推進	23
13 甑島の地域振興に関する財政支援の継続や優先選択等	25
14 離島活性化交付金制度の拡充、特定有人国境離島地域社会維持推進 交付金の拡充及び有人国境離島地域の保全に係る施策の推進	27
15 甑島航路における補助制度の拡充	29
16 甑島における県管理の地方港湾及び漁港の整備・維持管理	30
17 甑島等における漁場（魚礁・増殖礁）の整備	31
18 甑島圏域内にある県管理の海岸等に漂着する海岸漂着物の回収・処 理に係る予算拡充	32
VII 基本的社会基盤整備に関する要望	
19 南九州西回り自動車道及び川内宮之城道路の建設推進並びにアクセ ス道路の整備	33
20 川内川川内市街部改修の事業促進のための支援	35
21 道路整備財源の確保	38
22 県道等の整備	39
23 県管理河川の整備促進及び維持管理の充実	41
VIII 一般災害における防災体制の充実等に関する要望	
24 大雨・台風等の一般災害における防災体制の充実及び災害に強い防 災基盤の整備及び県管理の道路・河川等に係る災害の早期復旧 ...	43
IX 財政支援に関する要望	
25 鹿児島県核燃料税の定率配分制度の創設	45
X 農業政策への支援に関する要望	
26 鳥獣被害対策実践事業制度の拡充	46

1 原子力発電所の安全確保と防災体制の確立等

未曾有の原子力災害をもたらした福島第一原子力発電所事故から15年が経過し、被災地の復興に向けたこれまでの取組により各地域においては、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されるなど一定の成果が現れているものの、未だ多くの周辺住民が避難生活を強いられています。

この原子力災害を受け、福島第一原子力発電所事故の教訓や最新の知見を踏まえて国が策定した新規規制基準への適合性審査に係る認可を経て、九州電力(株)川内原子力発電所は、運転を再開し、その後も更なる安全性・信頼性向上への取組や特定重大事故等対処施設の設置など、継続的な安全対策を講じています。

また、九州電力(株)川内原子力発電所1、2号機においては、令和5年11月1日に、原子力規制委員会による運転期間延長の認可がなされたところですが、令和6年1月に発生した能登半島地震による影響の検証及び新しい知見を取り込んだ対応など、引き続き、原子力発電所の安全が最優先に確保されるよう、事業者へ求めていく必要があります。

一方、災害対策の基本となる原子力災害対策指針等に基づき、当市をはじめとする原子力災害対策重点区域内の市町の計画策定への支援のほか、避難先確保に伴う市町及び施設間の調整、原子力防災アプリの整備等に御尽力いただき感謝申し上げます。

当市におきましても、市地域防災計画・原子力災害対策編の改定を行い、避難計画の策定、変更及び要配慮者施設等の避難計画作成への支援などを行いながら、より実効性のある防災計画となるよう取り組んでいるところです。

今後とも、高レベル放射性廃棄物や使用済核燃料の処分などバックエンドの課題克服を含め、原子力政策に係る国の責任ある対策を求めるとともに、原子力発電所の安全確保等の下記項目について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年2月14日 原子力規制委員会委員長と、
地元自治体（首長・議長など）及び九州電力株式会社との意見交換

原子力規制委員会委員長に対して、
田中市長が川内原子力発電所に係る
厳正な審査・監督指導等を要望。



令和8年2月7日 原子力総合防災訓練



記

- (1) 安全性に関する厳正かつ慎重な審査・確認、新知見の規制反映などによる規制強化及び事業者への指導・監督の強化並びに住民への丁寧な説明
- (2) NISS（原子力防災システム）の改修・運用調整及び追加配備
- (3) 避難支援の充実
 - ① 避難者受付時に使用する鹿児島県原子力防災アプリ用のタブレット配備
 - ② 安定ヨウ素剤を補完するもの（マスク）の配備
 - ③ 避難に関係する県、避難元、避難先市町の全体、並びに川内原子力発電所から30km圏内に所在する医療機関、高齢者等の福祉施設等と市、県を結ぶ通信手段の整備
- (4) 複合災害に対する支援
- (5) 原子力災害時のバス避難集合場所の確保

(危機管理防災局 原子力安全対策課)
(危機管理防災局 危機管理防災課)

凡例：下線部は昨年からの変更または追記部分。以下同様



2 原子力発電所周辺の緊急避難・輸送道路の整備

当市本土圏域の臨海部には、昭和59年7月、昭和60年11月に運転開始した89万キロワットの川内原子力発電所2基が立地しており、南九州における一大エネルギー基地が形成されています。

また、同臨海部周辺では、船間島工業団地やサーキュラーパーク九州、川内港久見崎みらいゾーンへの企業進出が進んでいます。さらに重要港湾川内港では唐浜地区国際物流ターミナルが供用を開始し、またその背後地では当市による川内港背後地北側道路整備事業、国内最大級のAIデータセンターの新設の動きがあり、これまで以上に流通・産業の拠点性が高まっています。

このため臨海部周辺は、本県全域の産業・経済の飛躍的な発展及び文化の交流に大きく寄与していくものと期待されています。

原子力発電所周辺の道路は、避難道路としてはもちろんのこと、大型の災害支援車や、物資運搬車両の進入路となることが予想されるため、広域的な道路ネットワークである南九州西回り自動車道へのアクセス性も求められています。他方、南九州西回り自動車道は令和10年度に芦北出水道路が開通予定であり、令和11年度以降は阿久根川内道路（22.4km）が残り、同自動車道唯一のミッシングリンクとなります。また、阿久根川内道路の全線が川内原子力発電所のUPZ圏に含まれており早期整備が求められています。

つきましては、原子力発電施設周辺地域の緊急避難・輸送道路の確保及び地域の産業振興のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 南九州西回り自動車道整備推進への支援

(2) 川内宮之城道路の早期建設

かごしま新広域道路交通ビジョン・かごしま新広域道路交通計画における一般広域道路川内宮之城道路の高規格道路としての位置付け及び早期建設

(3) 川内川左岸の主要地方道川内串木野線の整備推進（高江長崎工区、倉浦工区）

(4) 市道船間島・久見崎線（川内河口大橋）の県移管

（土木部 道路建設課）

（土木部 道路維持課）

令和7年8月2日 川内宮之城道路決起大会開催（3年連続）



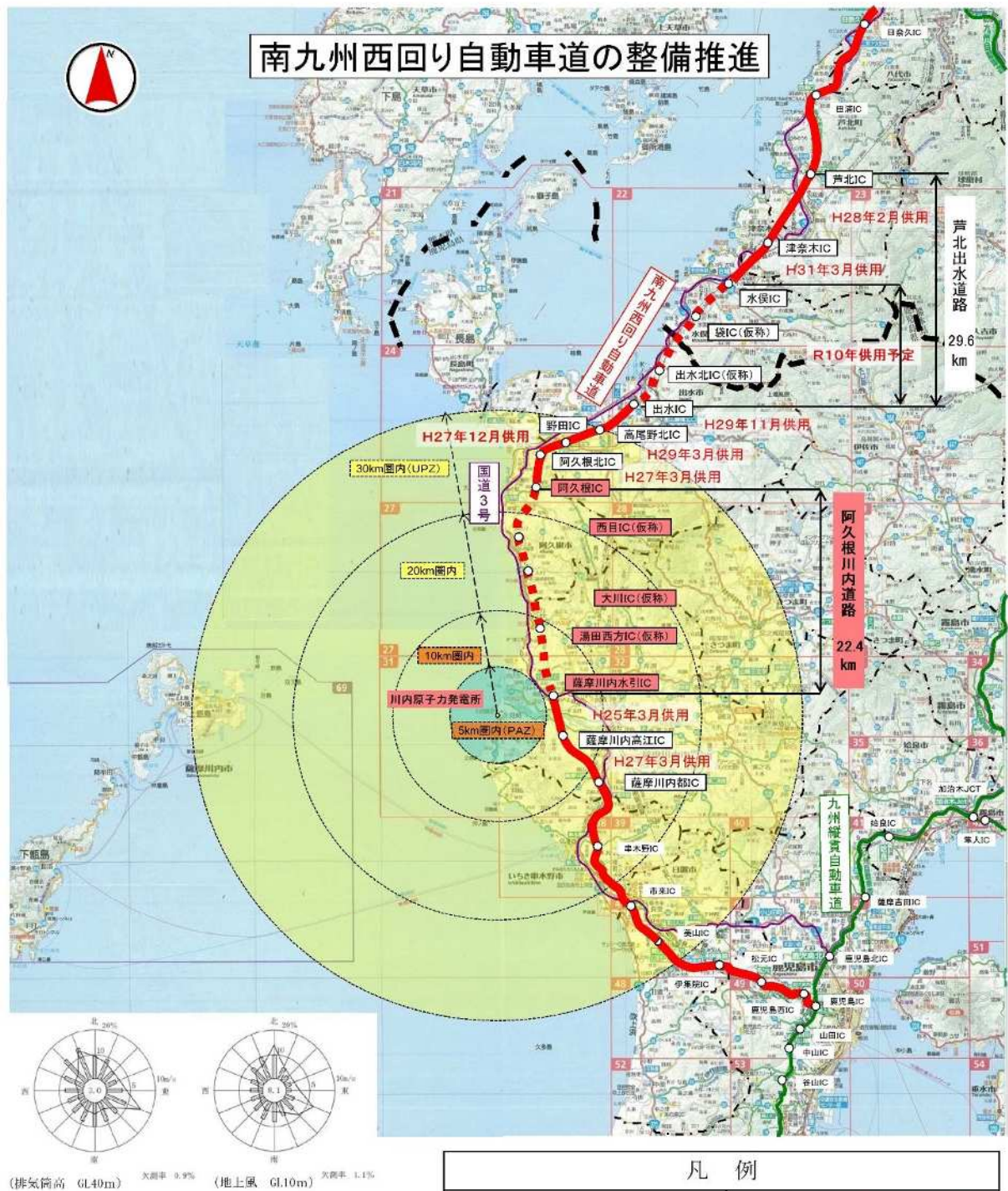
川内宮之城道路建設促進期成会 要望活動



令和8年1月 鹿児島県（期成会設立後初）



令和8年2月 九州地方整備局（2年連続）



川内原子力発電所における全年の風配図

注) 1. $\wedge$ 風向出現頻度 (%)

□ 平均風速 (m/s)

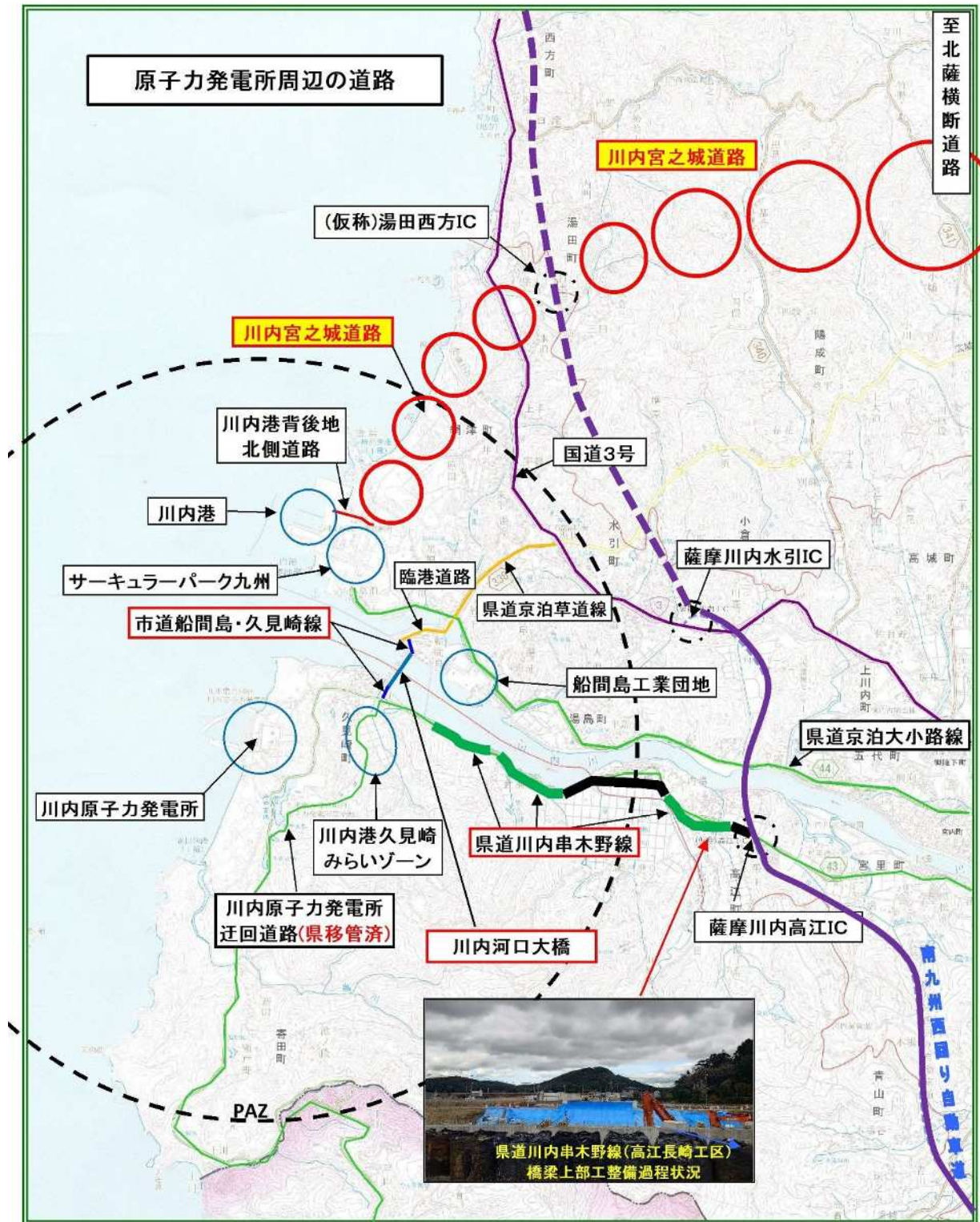
2. 小円内の数字は静穏 (0.5m/s 未満) の頻度 (%)

3. 統計期間：1986年4月～1987年3月

出典：令和6年度 薩摩川内市原子力防災計画

凡 例	
南九州西回り自動車道	供 用 済 
	整 備 中 
九州縦貫自動車道	
国道 3 号	

作成：薩摩川内市 建設部 建設政策課



3 サークュラー都市・薩摩川内市に関する支援

当市では、令和4年2月14日に、「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」を公表し、その中で「循環経済・産業拠点の創出～川内港臨海ゾーン整備」の方向性を示しています。

これは、2030年を年限とするSDGsの達成、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた取組であり、SDGs・カーボンニュートラルの達成に向けては、国及び県と歩調を合わせて取り組む必要があります。

現在、当市では、国・県と連携した①川内港、②川内港久見崎みらいゾーン、③サーキュラーパーク九州、④川内宮之城道路、そして、⑤高城産業用地の「5つの現場」に加え、立地企業の大規模な工場増設等の民間事業者による投資も行われています。

特に、川内港久見崎みらいゾーンでは土地の分譲が始まり、既に操業を開始している事業者もいるなど産業立地が進んでいます。また、川内（火力）発電所跡地では、「サーキュラーパーク九州」構想実現に向けた事業会社が設立され、令和6年4月に操業を開始されました。令和7年4月には、当該事業者の敷地内に鹿児島大学サテライトラボが設置され、実用化に向けた研究が進められています。

当市においても令和6年度から国や事業者等と連携し、広域自治体における資源循環システムの構築の可能性を探るために再資源化までの工程（分別、回収、運搬、処理）に関する実証及びコスト構造・現状分析を行っております。更に、当市としても、粗大ごみの資源化のコスト検証、再資源化製品の需要把握及び流通経路の検証等に係る実証事業を実施します。

今後も当市においては、循環経済産業の拠点づくりや産官学の取組、そして、サーキュラー都市としてのブランドイメージを向上させ、市内外に発信する事業を進めていく計画であり、循環型産業に取り組む企業、研究機関等の誘致に向けた取組を更に推進していきます。

このように、循環経済産業の裾野を当市全域に広め、SDGs・カーボンニュートラルの達成に向けて取り組むことにより、持続可能なよりよい未来を次世代に繋いでいくためには、国・県の様々な支援が必要であります。

つきましては、サーキュラー都市・薩摩川内市の実現を目指すため、下記項目について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 循環経済産業の拠点づくりに向けた関連産業の誘致及び各種手続等に関する支援
 - ① サークュラーパーク九州及び川内港久見崎みらいゾーンへの資源循環型産業及びエネルギー循環型産業の誘致及び各種手続等に関する支援
 - ② サークュラーパーク九州を拠点とするソリューション事業への支援

※ソリューション事業

産官学のネットワークを活用した
共同研究や実証実験等

(商工労働水産部 産業立地課)
(商工労働水産部 新産業創出室)
(環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課)



-

サーキュラーパーク九州（CPQ）株式会社 操業開始（令和6年4月～）



4 川内港背後地整備に関する支援



重要港湾川内港のコンテナ取扱量は、唐浜地区国際物流ターミナルの供用開始後も安定的に推移し、本年1月から6月のコンテナ取扱量は、昨年同月比127%と堅調です。また、原木輸出量についても令和6年は、令和元年と比較して約5倍に急増する等、川内港は、本県北西部における重要な物流拠点として、地域産業の発展を支える役割を担っております。

近年は、港湾背後における流通加工や再混載等の多様な物流ニーズに加え、国内回帰・国内投資を検討する企業の増加やリスク分散等の情勢を受けた企業立地ニーズが高まりを見せており、川内港背後地における産業用地の整備・確保が喫緊の課題となっています。

本年1月には、同敷地内に国内最大級のAIデータセンターの開設に向けた準備法人が設立され、同年2月12日には、当市、鹿児島県及び関係事業者の5者により「AIデータセンター早期開設に関する覚書」を締結しました。

また、同年2月13日には、国において新たな産業クラスターの創出を目的として創設された「GX戦略地域制度」の公募において、申請を行い、鹿児島県と共同で申請した「データセンター集積型」及び当市単独で申請した「脱炭素電源活用型」の2類型とも有望地域として選定されたところです。

同年7月18日には、知事の立会いの下で国内最大級となる350MWのAIデータセンターの開設に向けた立地協定を締結しており、来年度に6.4MWの実証運用を開始し、令和14年度までに350MWの運用を開始する計画が示されております。

加えて、AIデータセンターについては、近接する川内港久見崎みらいゾーンにおいても開設の動きがあり、建設・運営に伴う設備管理、保守、セキュリティ等への雇用創出による定住人口の増加や、交流人口、関係人口の増加に伴う飲食、宿泊、交通等の市内の既存産業への経済波及効果に加え、複数のデータセンター事業者が集積することでIT・デジタル産業の拠点化に向けた相乗効果も見込まれます。

また、保守・管理・運用面での市内企業との連携、市内企業がAIデータセンターの計算資源（GPU）を積極的に活用することでのDX化の推進、そして、市内外の学校と連携したICT教育の実施による高度IT人材の育成等の相乗効果も見込まれます。

しかしながら、当市が川内港背後地に検討する「（仮称）唐浜産業用地」には保安林指定区域が含まれており、その解除手続きが事業推進上の大きな課題となっています。また、産業用地としての利活用を進める上では、安定的な工業用水の確保も不可欠です。

また、地域の資源や特性を活かした新たな産業クラスターの形成のためには、現在、国が推進する「地域未来基金」等の新たな財源・制度の積極的な活用にも取り組む必要があります。

つきましては、本地域の産業基盤強化及び地域経済の持続的発展を実現するため、下記項目について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 川内港背後地整備に関する支援

- ① AIデータセンターの早期開設に関する支援
- ② 保安林解除手続きの円滑化及び必要な技術的助言・指導
- ③ 工業用水の安定確保に向けた調査・施設整備等への支援
- ④ 物流機能の強化に関する支援
- ⑤ 関連インフラ整備に関する支援

(2) 産官学が一体となった高度IT人材の育成に関する支援

(商工労働水産部 産業立地課)
(環境林務部 森づくり推進課)



令和8年4月25日
国会議員、鹿児島県知事、鹿児島県議会議員等との関係者による川内港背後地のAIデータセンター等の計画予定地の現地視察



令和8年7月18日
国内最大級のAIデータセンターの立地協定調印式(左から鹿児島県、凱信数基(株)、当市)

5 重要港湾川内港の機能充実

重要港湾川内港については、川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業をはじめ、港湾施設の改良等が進められていることに深く感謝いたしますとともに、予定通り本年３月末に唐浜地区国際物流ターミナルの供用が開始され、併せて４月１日付で同ターミナルが指定保税地域として追加指定されたことに対し、重ねてお礼申し上げます。７月３日には大型コンテナ船「J I X I A N G（ジーシャン）」が川内港に初寄港いたしました。今回の大型コンテナ船の寄港により、コンテナ取扱量の増加につながり、川内港の国際物流拠点としての更なる発展が期待されます。

川内港のコンテナ取扱量は、唐浜地区国際物流ターミナルの供用開始後も安定的に推移し、本年１月から６月のコンテナ取扱量は、昨年同月比１２７％と堅調です。一方、供用が開始された唐浜地区国際物流ターミナルには貨物を保管する上屋が整備されていないことに加え、コンテナを置くスペースも十分でないため紙・パルプなどの貨物について、唐浜埠頭と京泊埠頭間でコンテナを移動させる作業（横持ち）が常に発生するなどの課題も出てきています。

また、原木輸出量についても令和６年は令和元年と比較して約５倍に急増しております。しかしながら、原木を集積・保管するスペース（土場）が不足していることから、新規の利用事業者の参入が難しい状況にあり、結果として輸出拡大の機会を逸している状況にあります。

さらに、官公庁検査場を含む上屋の整備は、天候に左右されない迅速な検査体制の確保に資するものであり、円滑な物流の実現にもつながることから、早期の整備が求められています。

つきましては、川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業を確実に推進し、早期完成につなげていただくとともに、ガントリークレーンを早期に設置していただきたいと存じますので、国・県におかれましても所要の予算の確保をお願いいたします。

なお、当市では、川内港を中心とする臨海部において、先に示した循環経済の拠点「サーキュラーパーク九州」や「川内港久見崎みらいゾーン」事業の積極的な推進や、県で策定された「川内港港湾脱炭素化推進計画」に基づく脱炭素化の取組を官民で連携して取り組み、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んで参ります。

このような当市の状況を御理解いただき、川内港の機能向上及び利活用推進を図るため、下記項目について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業による新たな埠頭整備促進
 <唐浜埠頭>
 - ① 護岸や埠頭用地の早期完成 
 - ② 早期の上屋（官公庁検査場含む）整備及びコンテナヤードの舗装の整備促進
 - ③ 令和9年秋を目途に移設を予定されているガントリークレーンの可能な限り早期の設置と供用開始及び低廉な使用料設定
 - ④ その他設備の整備
 - ・ 照明灯、コンテナメンテナンス場、危険物置場、チェックングブリッジ、管理棟、C F S 冷凍冷蔵倉庫
- (2) 国際物流港湾としての機能向上に関する整備推進
 <京泊埠頭>
 - ・ エプロン舗装の改良
 <両埠頭共通>
 - ・ 台風時の高波防止策（西防波堤の整備促進）
 - ・ 原木の集積、保管を行う土場の拡張及び舗装整備 
- (3) 国際物流拠点港湾である川内港の利活用推進
 - ① 検疫法に基づく検疫港の指定
 - ② ポートセミナー・セールスの支援
 - ③ リーファーコンセント使用料の減免措置
 - ④ 産直港湾に向けた取組の推進
- (4) カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組の推進
 川内港カーボンニュートラルポート形成の推進及びサーキュラーパーク九州との連携
- (5) 川内宮之城道路の早期建設（再掲）
 かごしま新広域道路交通ビジョン・かごしま新広域道路交通計画における一般広域道路川内宮之城道路の高規格道路としての位置付け及び早期建設

（土木部 港湾空港課）
 （総合政策部 交通政策課）
 （土木部 道路建設課）

重要港湾川内港の現状と課題



唐浜埠頭～京泊埠頭間の横持ち



横持ち作業中のトレーラー



急激に増加する木材輸出土場の過密状況



コンテナヤードの過密状況



出典：国土交通省港湾統計

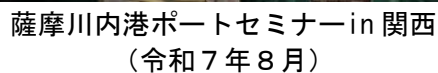
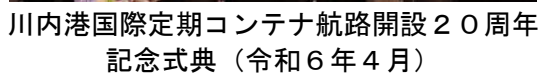
川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業（国直轄事業）



整備状況（令和8年3月）



川内港唐浜地区国際物流ターミナル供用式（令和8年4月）



A large, brightly lit computer lab with many students sitting at long tables, working on laptops. The room has large windows and a high ceiling with multiple fluorescent lights.

川内港港湾脱炭素化推進協議会 第1回協議会（令和5年8月）

[illegible]

6 川内港の施設整備の拡充

当市本土圏域における沿岸漁業として、バッチ網、ゴチ網、刺網、籠網及び一本釣が営まれており、これらの漁船のほとんどが川内港船間島地区の船だまりに停泊していますが、台風や冬の季節風の強い時期には過密停泊が生じています。

さらに、台風時の避難場所として活用されている港町地区小型船船だまりでは、プレジャーボートの増加に伴い、係留できず避難所外に係留しなければならない漁船が多数存在し、台風時に転覆する事故も発生し、台風の襲来が増えるに伴い漁船転覆の危険性が増しています。

また、当該地域の沿岸漁業において、漁獲物の陸揚げの多くが鹿児島県漁協川内支所（旧川内市漁協）前の物揚岸壁で行われていますが、潮の干満の差が激しい中、漁業者の高齢化に伴い漁獲物の陸揚げ作業時に多大な労力を要し、危険な作業が行われています。

このことから、港湾計画に位置付けられたことにより、「船間島西船だまりの整備」につきまして令和5年度に、測量・設計業務委託が予算化され、令和6年度から事業着手していただいております。御尽力いただきました関係者の方々に感謝いたします。

引き続き川内港の施設整備の拡充に係る下記項目につきまして、早期に安全の確保ができますよう御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 船間島西船だまりの早期完成
- (2) 京泊南船だまり「小型浮棧橋」の整備着手

（土木部 港湾空港課）

【船間島西船だまり整備事業】

令和6年度 工事着手

令和7年度 工事継続中

令和8年度 工事継続中

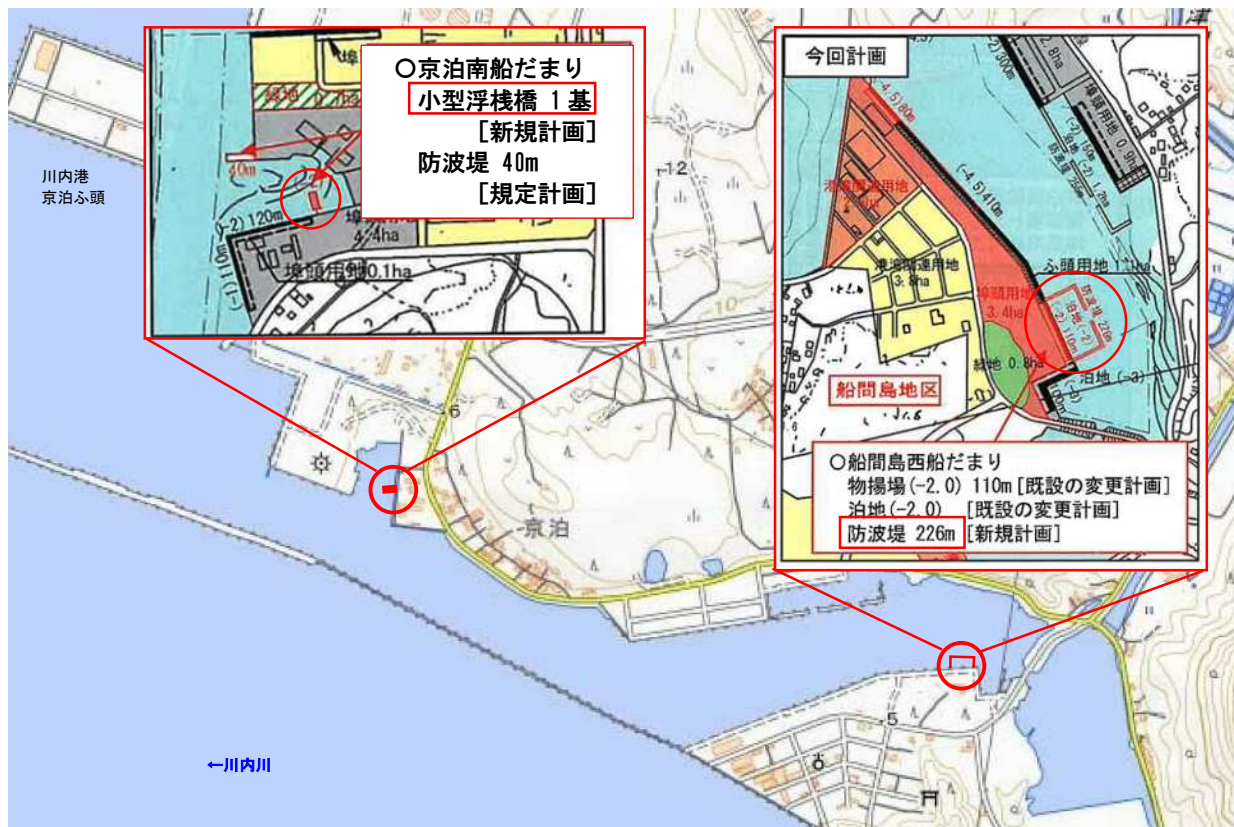
京泊南船だまり 小型浮棧橋整備



干潮時 水揚げ状況



干潮時 漁船乗降り状況



船間島西船だまり 防波堤整備



漁船被災状況

7 効率的な物流拠点の誘致への支援

川内港では川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が、令和7年度末に暫定供用を開始する等、国・県により事業が推進されていることにより、機能再編が大きく進むことに期待が高まっているところです。

これらの事業が推進されるとともに、南九州西回り自動車道の整備も本格的に進められています。このような中、当市では川内港から南九州西回り自動車道へのアクセス道路となる川内宮之城道路の整備の実現化もお願いしているところですが、今後はこれらの道路と鉄道を組み合わせた効率的な物流についても考慮する必要があります。

つきましては、肥薩おれんじ鉄道を活用しているＪＲ貨物の乗り入れを想定した物流拠点施設の誘致に当たり、県の支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 物流拠点施設の誘致への支援

(商工労働水産部 産業立地課)



8 甌島圏域における医療の確保及び医療体制の充実

甌島における医師及び医療従事者の不足は依然として深刻な状況にあり、少子化対策や高齢社会に伴う保健・医療・福祉施策を進めるためには、地域医療の確保が喫緊の課題となっています。

また、島内人口の減少や高齢化の進行には歯止めがかかっておらず、依然として島内医療機関の経営状況は厳しく、運営費に対する財政支援や医療機器等の整備に対する財政措置の充実など、医療体制の不安解消が望まれるところです。

このような状況を踏まえ、これまで国及び県におかれては、医師確保対策や医療提供体制の維持・充実に向けた各種施策を講じていただいていることに對し、深く感謝申し上げます。

引き続き、地域住民が安心して暮らせる地域環境づくりのため、下記項目について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 甌島圏域における医師、看護師等医療従事者の確保対策の強化
- (2) 甌島圏域における診療所の運営費、甌島診療所再編に伴う（仮称）上甌島診療所の新設等、医療施設整備や医療機器等設備整備に対する財政支援の拡充

（保健福祉部 医師・看護人材課）
 （保健福祉部 国民健康保険課）
 （保健福祉部 保健医療福祉課）

医療の確保、医療体制の充実に関する取組



鹿島診療所 新たに医師着任
 （自治医科大学卒業医師）



（仮称）薩摩川内市上甌島診療所パース図

9 医療的ケア児等への短期入所支援の創設

人工呼吸器の装着など日常生活において医療的ケアを要する状態にある在宅の障害者（児）の介護者は人工呼吸器の管理や痰吸引といった恒常的な介護を強いられており、介護者の疾病、冠婚葬祭等の時には、医療型短期入所サービスの利用や医療保険による訪問看護に頼らざるを得ない状況にあります。

しかし、医療型短期入所サービスを提供する事業所（医療機関）が県内には少ないため、市外の事業所を利用せざるを得ない現況にあり、24時間体制で恒常的に介護する家族の負担が大きい現況にあります。

医療型短期入所サービスに係る報酬は、医療保険を使用した入院時の診療報酬に比べ低額に設定されていることが経済的負担となり、このことが医療型短期入所事業所の増えない一因であり、医療機関からも支援の要望があります。

他県においては、全県下で、この報酬の差額（1～2万円程度）を補填する制度を創設し、障害者（児）を介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図っている事例があります。

当市においては、市内に当該事業所が無かったことから、サービス事業所の設置促進を図るため、令和2年度に独自で補填制度を創設し、事業所開設につながりました。

しかし、当市の障害者（児）のみが対象となるため、利用者の居住地でサービス報酬が異なることに事業者側から戸惑いもあります。

また、県内の自治体においても同様の制度を創設している自治体もあり、受入れ事業所の拡大に繋がる支援策を望んでいる状況です。

つきましては、医療型短期入所事業所を身近に確保し、地域においてサービスの提供ができるよう下記項目の制度を全県下で創設していただきますようお願い申し上げます。

記

- ・ 医療型短期入所事業を実施する医療機関等への支援制度の創設

（保健福祉部 障害福祉課）

10 重度心身障害者医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度の給付方式等の見直し、子ども医療費助成補助金制度の拡充

「重度心身障害者医療費助成制度」、「ひとり親家庭医療費助成制度」及び「子ども医療費助成制度」については、疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の保持増進を図ること等を目的に、県の補助事業として実施されており、「重度心身障害者医療費助成制度」は自動償還払い方式、「ひとり親家庭医療費助成制度」は償還払い方式、「子ども医療費助成制度」は償還払い方式及び現物給付方式により助成されています。

このような中、昨年4月には、子ども医療費助成制度において、住民税非課税世帯の18歳まで及び住民税課税世帯の未就学児までが「現物給付方式」の対象となったところですが、「重度心身障害者医療費助成制度」及び「ひとり親家庭医療費助成制度」に該当する児童については対象となっていないところ

です。つきましては、更なる障害福祉の向上や子育て支援の推進を図り、住民の利便性を高める観点から、「重度心身障害者医療費助成制度」及び「ひとり親家庭医療費助成制度」の「現物給付方式」への見直し、又は、両制度の対象児童を子ども医療費助成制度の補助対象とするなど、自治体への支援の改善をお願い申し上げます。

また、現物給付方式を進めるに当たっては、18歳までを対象とする助成制度の拡大や自己負担の軽減について検討する等下記項目について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「重度心身障害者医療費助成制度」及び「ひとり親家庭医療費助成制度」の「現物給付方式」への見直し
- (2) 「重度心身障害者医療費助成制度」及び「ひとり親家庭医療費助成制度」の対象児童で、子ども医療費助成制度の対象とした児童への補助の見直し
- (3) 「子ども医療費助成制度」の県補助金制度における対象年齢の拡大
- (4) 「子ども医療費助成制度」の県補助金制度における課税世帯の未就学児の自己負担金の見直し

(保健福祉部 障害福祉課)
(子ども政策局 子育て支援課)

11 産業人材の確保及び移住定住の促進の取組への支援

労働力の確保、特に中小企業の雇用については、少子高齢化による生産年齢人口の減少や、進学・就職に伴う若年層の市外流出が顕著であり、加えて就労意識やキャリア志向の多様化により都市部への流出が進むなど、人材不足は引き続き深刻な状況にあります。

その一方で、川内港唐浜地区国際物流ターミナルの暫定供用開始を契機とした国際物流機能の強化による産業基盤の整備に加え、川内港背後地におけるAIデータセンターの開設に向けた取組や、「サーキュラーパーク九州」構想の推進、GX戦略地域への参画など、新産業創出に向けた動きが加速しており、今後は高度人材を含む幅広い産業人材の確保が喫緊の課題となっています。

このような中、当市では産業人材の確保と移住定住の促進を重要施策の一つに位置付け、奨学金返還支援補助金やUIJターン者家賃等補助金など多様な人材確保施策を展開するとともに、令和6年2月に「薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略実行計画」を策定し、薩摩川内市産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを立ち上げて取り組んでいます。

加えて、令和4年度に発足した阿久根市、さつま町、当市と地域経済団体等からなる「薩摩国雇用創造協議会」は、令和7年度にいちき串木野市を新たに加え、厚生労働省の地域雇用活性化推進事業の採択を受け、企業の発信力・採用力を高める取組みや企業と求職者のマッチング機会を創出する取組を広域で展開し、雇用の創出・促進を図っています。

さらに、国、県、市の行政機関及び市内の各経済団体、小・中・高等学校及び大学等27団体で組織する「薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略協議会」が連携し、地元就職に繋がる事業を展開させています。

また、進学を理由に流出した若者がUターンせずに市外就職する実情を踏まえ、学びの場から市内就職へ繋がるように、市域内の大学等の魅力向上や地元進学の実現の確保への取組を進めていきます。

つきましては、官民一体となって、更なる市内への就職・定着に向けた取組を進めて参りますので、下記項目について、引き続き御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 市内学校に対する地元企業の認知度向上の取組への支援
- (2) 高校生、保護者、教員向け情報発信の強化
- (3) 県内就職促進に向けた経済団体への要請
- (4) 都市部からの人材確保に取り組む地元企業への支援
- (5) 県外開催の県主催企業説明会・移住セミナー等でのUIJターンのPR強化（特に北部九州地区の充実）
- (6) 地域と共生する魅力ある地方大学等への支援
- (7) 地元就職・定住に向けた当市事業に対する財政支援
- (8) 薩摩国雇用創造協議会の事業における北薩地域振興局との事業連携

(商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課)
(教育委員会 高校教育課)

産業人材確保及び移住定住促進の取組



【薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略協議会】

- ・令和8年度は4月に開催
- ・実行計画の事業実績の報告や構成団体と情報共有を行う。

薩摩國雇用創造協議会による取組



薩摩國合同企業説明会



若手社員と高校生によるワークショップ

【薩摩國合同企業説明会】（令和8年2月）

- ・過去最多となる北薩地域の87社が参加し、一般求職者及び市内の高校2年生へ企業PRを行った。
- ・北薩地域振興局と連携し、若手社員と高校生によるワークショップを開催した。

合同企業説明会を通じた雇用実績（一般求職者）

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
参加者数	雇用数	参加者数	雇用数	参加者数	雇用数
29名	3名	34名	4名	86名	10名

合同企業説明会への参加高校数

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
参加高校数	参加生徒数	参加高校数	参加生徒数	参加高校数	参加生徒数
5校	564名	3校	395名	6校	744名

12 甑島縦貫道の整備推進

甑島三島を結ぶ甑島縦貫道の実現は、長年にわたる甑島島民の悲願であり、中でも、「甑大橋」の開通、未改良区間である長浜～芦浜区間の事業推進などは、これまでの国・県をはじめ関係機関の御理解と御尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

当市においては、甑島の将来像を見据え、甑島の発展や甑島島民の一体感の醸成を目指す施策をこれまでも実施してきました。昨年は、新造船フェリー「結ラインこしき」の就航や、県の支援をいただいて整備した「甑ミュージアム」の開館があり、更には本年２月、「甑島片野浦のカノコユリ群落」、通称「みっちり草原」が国の天然記念物に指定されるなど、甑島への観光来島者数は増加しています。

令和３年度に設立した甑島縦貫道整備促進期成会では、このような背景を踏まえ、甑島縦貫道の未改良区間の整備推進及び早期完成を目指し、甑島島民の思いを関係機関へ強く訴えているところです。

つきましては、宝の島であります甑島の観光産業の振興をはじめ、水産業の振興、医療・福祉の充実、起業促進のための環境整備等の実現に向け、甑島縦貫道の未改良区間、特に、一般県道手打藺牟田港線の長浜から芦浜までの狭隘な区間の整備推進をお願い申し上げます。また、一般県道桑之浦里港線中甑工区については、当市としても中津幼稚園を移転中ですので、整備推進において更なる御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 甑島縦貫道の整備

- ① 一般県道手打藺牟田港線の整備推進（長浜～芦浜区間）
- ② 一般県道桑之浦里港線の整備推進〔中甑工区（中津幼稚園付近）〕

（土木部 道路建設課）

（土木部 道路維持課）

一般県道手打蘭牟田港線（長浜～芦浜区間）



整備後の状況



未改良区間 狭隘で離合困難な状況

一般県道桑之浦里港線（中甑工区）



中津幼稚園付近 視距・線形不良

13 甑島の地域振興に関する財政支援の継続や優先選択等

令和2年に長年にわたる甑島市民の願いであった「甑大橋」が完成し、甑島が一本の道路で結ばれたことで、島内移動の時間短縮はもとより、島内施設の相互利用、災害やイベント時の応援体制、豊かな自然景観を活かした周遊観光の拡大や流通の効率化による漁業振興にもつながり、何よりも市民の一体感の醸成に大きく貢献するなど、架橋の整備効果は計り知れないものがあります。

当市では、「甑大橋」の完成前から「甑はひとつ」をスローガンに、地域振興策に取り組んできており、官民一体となって宝の島である甑島の観光振興を進める「第2次甑島ツーリズムビジョン」を策定しました。

甑島の豊かな地域資源を活かすため、観光・交流拠点として整備された甑ミュージアムは、令和7年4月に開館し、同年11月には入館者1万人を達成しました。開館前から開館後に至るまで、県の御理解と御尽力に深く感謝申し上げます。また、令和8年2月には「甑島片野浦のカノコユリ群落」が国の天然記念物に指定され、今後更なる交流人口の増加に寄与するものと考えております。

今後においても、国定公園に指定された甑島観光を推進し交流人口を増やすための公共サイン、Wi-Fi環境、フラワーロードの整備、公園、トイレ、休憩所などの改修のほか、支所や診療所など行政施設の新築・改修などの公共インフラの整備、ツーリズムの推進やイベントの開催などに多額の経費が必要となる見込みです。特に少子高齢化や人口減少が急速に進む甑島では、県と市の協力した事業推進により相乗効果を生み出すものと考えことから、県と一体となった取組が不可欠であると考えています。

つきましては、地域振興や活性化を図るため、県と市が一体となった事業促進とともに事業推進への財政支援の継続や優先選択などについて特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 県と市が一体となったハード・ソフト両面の環境整備
- (2) 特定離島ふるさとおこし推進事業における財政支援の継続や優先選択等

(総合政策部 地域政策課)
(総合政策部 離島振興課)

特定離島ふるさとおこし推進事業
令和8年度採択事業

【ハード事業】

甑ミュージアム整備事業
下甑島簡易水道整備事業
上甑島簡易水道整備事業
長浜地区下水道整備事業  R8 新規採択
鹿島浄化センター再構築事業  R8 新規採択
養護老人ホーム厨房機器整備事業
水槽付小型動力ポンプ積載車整備事業
消防ポンプ自動車整備事業
学校給食センター機材整備事業
給食配送車導入事業

【ソフト事業】

甑ミュージアム調査・研究事業
トンボロ芸術村・ふれあい交流事業
下甑島簡易水道整備事業  R8 新規採択
ウミネコ留学

特定離島ふるさとおこし推進事業
恐竜化石展示室整備事業（令和7年度）



甑島における観光誘致の取組 「外国籍クルーズ船寄港」



クルーズ船乗客と小学校児童との交流

【令和7年度】

4月17日、4月19日、翌3月10日
ル・ジャックカルティエ

（フランス船籍）

6月16日

ハンセアティック・インスピレーション
（バハマ船籍）

10月11日

ハンセアティック・スピリット
（バハマ船籍）

11月18日

コーラン・ジオグラファー
（オーストラリア船籍）

14 離島活性化交付金制度の拡充、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の拡充及び有人国境離島地域の保全に係る施策の推進

当市でも積極的に活用している離島活性化交付金制度は、令和5年4月の離島振興法改正に伴い、事業メニューの見直しや拡充が図られ、地域の実情を踏まえた施策として一定の改善がなされたところです。

戦略産品の海上輸送費支援事業においては、対象品目の拡大や、本土からの原材料移入に係る経費への補助、原則3年とされていた補助対象期間の弾力化などにより、制度の利便性が向上しております。

しかしながら、補助率が1/2（民間は1/3）までにとどまることや、交流促進事業における事業実施期間が原則3年以内であることなど地域の実態に即した内容となっておらず、十分に活用できない状況もあります。特に、離島地域の大きな課題である「福祉」や「生活環境」分野の事業が対象外となっている点は、課題として残されています。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金については、平成29年4月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づき創設され、特定有人国境離島地域の補助率の嵩上げや、「航路運賃等の低廉化」、「農水産物の輸送コスト支援」、「雇用機会の拡充」、「滞在型観光促進」など多様な支援が実施され、より地域の実情を反映した支援の充実が図られております。

しかしながら、滞在型観光の促進や物資の費用負担の軽減に対する支援制度はあるものの、運賃低廉化は離島住民及び準住民に限定されており、航送車両運賃が対象となっていないことから、交流人口の拡大や物流の活性化には依然として課題があります。特に、身体障害者の方などは、車両での移動を余儀なくされる場合も多く、大きな負担を強いられている現状です。

また、災害時の避難施設整備などハード事業が交付金の対象外となっていることから、島内インフラ整備を推進するためにも、対象となる制度の拡充が求められています。

人口減少や高齢化の進行、地場産業の低迷など、厳しい状況におかれている甑島において、これら両制度は地域創生を推進する上で、重要な役割を果たしております。

つきましては、離島地域である甑島の維持及び保全を図るため、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

また、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金に係る十分な財源確保について、引き続きの働きかけを併せてお願いいたします。

令和5年8月 甑島におけるエコツーリズム推進全体 構想が環境省に認定
令和7年3月 甑島エコツーリズムホームページ公開

記

- (1) 離島活性化交付金制度の補助率の嵩上げ
- (2) 離島活性化交付金制度への県の財政支援の実施
- (3) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度の予算確保と本土からの航路利用人や航送車両を対象とした運賃低廉化、準住民の対象の拡充や、避難施設などハード事業も対象とする関係予算の拡充
- (4) 港湾や道路の整備など有人国境離島地域の保全に係る関係予算の確保

(総合政策部 離島振興課)

甑島の観光需要						
項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ツアー催行件数		250 件	277 件	272 件	325 件	346 件
ツアー参加者数		1,031 人	1,961 人	2,130 人	2,305 人	1,982 人
内訳	甑島 (2泊)	177 人	819 人	773 人	641 人	745 人
	(1泊)	713 人	856 人	1,170 人	1,102 人	898 人
	(日帰り)	141 人	286 人	362 人	218 人	487 人

甑島へのツアー催行件数と参加者数 増加傾向



甑島エコツアーリズム（8,000万年前の地層 鹿島断崖）

15 甑島航路における補助制度の拡充

甑島航路は、本土と甑島を結ぶ唯一の生活航路ですが、少子高齢化、人口減少に伴い利用者数が減少傾向にあり、運航事業者の経営も厳しく、国、県の補助を受ける補助航路となっています。

平成26年4月に川内港と甑島を結ぶ新たな航路に高速船甑島が就航し、甑島市民の生活航路としてはもちろん、川内駅から甑島までが甑島観光ラインとして結ばれ、交流人口の増加を目指しています。

また、令和7年3月には、フェリーの新船「結 Line こしき」が就航し、甑島との旅客輸送及び物資運搬の手段として、重要な役割を担っています。

そのような中、運航事業者は、フェリードック期間中に代船できるフェリーが無い場合、やむを得ず貨物船を代船として傭船し、生活物資を運搬していますが、貨物船であることから、国、県の補助対象とはならず、当市で支援を行っているところです。

つきましては、離島を抱える当市の諸事情を御理解いただき、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 補助航路におけるフェリードック時の代船への補助対象船種の拡充

(総合政策部 交通政策課)

貨物船による生活物資の運搬状況（令和8年4月フェリードック期間の代船）



- ・ 令和8年4月のフェリードック期間（20日間）において、代船運航により約1,084トンの生活物資を輸送
- ・ 燃料費の高騰等に伴い、傭船料も値上げ

【甑島へ】
日用品、生鮮食品、衣類、建設資材、電化製品、医薬品、宅配便

【甑島から】
鮮魚、水産加工品、海洋深層水 など

代替輸送ができなければ、甑島市民の生活に支障が生じる。

16 甑島における県管理の地方港湾及び漁港の整備・維持管理

県が管理されている地方港湾里港及び長浜港は、甑島と本土間の人の交流と物流の玄関口として、甑島圏域の振興に大きな役割を果たしています。

これらの整備については、県の御理解と御協力により、その整備が計画的に進められていますが、今後とも計画的な整備が不可欠です。

近年の平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震、令和6年1月の能登半島地震などの巨大地震発生の際に見られたように、港湾の被災の有無が避難や緊急物資輸送に与える影響は甚大です。特に離島である甑島では港が特に重要な役割を果たすため、耐震強化岸壁の整備が今後の課題であると考えられます。

さらに、甑島圏域には、市管理の第1種漁港が6漁港と県が管理する第2種漁港と第4種漁港の4漁港があり、中でも県管理漁港である中甑漁港、平良漁港、蘭牟田漁港及び手打漁港については、単に漁業基地としてだけでなく、貨物船等の寄港地としても重要な役割を担っているところです。

しかし、施設の未整備や老朽化により、台風等の荒天時において、所要の静穏度を確保できていない状況もあることから、これらの対策が喫緊の課題となっています。

つきましては、県が管理されている地方港湾並びに漁港の継続的な整備について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 地方港湾里港及び長浜港

① 整備・維持管理の推進

② 岸壁の耐震性の強化

(2) 県管理漁港（中甑・平良・蘭牟田・手打）の整備推進

（土木部 港湾空港課）

（商工労働水産部 漁港漁場課）

整備状況

【令和7年度】

- (1) 里港（可動橋、護岸、堤防）、長浜港（可動橋、駐車場、照明施設、泊地浚渫）
- (2) 手打漁港（離岸堤・防波堤）、平良漁港（漁港施設用地の舗装）、蘭牟田漁港（漁港施設用地の舗装）、中甑漁港（防波堤、漁港施設用地の舗装）

【令和8年度】



継続整備

- (1) 里港（照明施設、護岸）、長浜港（岸壁・駐車場、防波堤・可動橋、照明施設）
- (2) 手打漁港（離岸堤改良、防砂板設置）、中甑漁港（防波堤改良、漁港施設用地の舗装）、平良漁港（護岸改良）



手打漁港

17 甑島等における漁場（魚礁・増殖礁）の整備

県が実施されている広域漁場整備事業では、さつま地区基本計画（平成30年度から令和7年度）に甑島圏域が含まれており、沿岸部では令和5年度にイセエビを対象とした増殖場が平良及び手打に整備され、令和7年度には、下甑島西沖に浮魚礁1基の整備が無事完了し、多大なる御尽力を賜りましたことに対し深く感謝いたします。整備された浮魚礁は、今後の水産資源の増大及び漁業振興に大きく寄与するものと期待しております。

また、これらの整備については、県の御理解と御協力により、その整備が計画的に進められていますが、沿岸漁業を中心に、定置網漁業、きびなご刺網漁業、曳き縄、一本釣り漁業、小型底引き網漁業など各種の漁業が営まれる中、漁業者においては漁場整備が最も有効な事業であると考えられています。

つきましては、令和8年度以降も、さつま地区基本計画（令和8年度から令和12年度）に当市の漁業者が要望している甑島の蘭牟田地先や本土の唐浜地先の魚礁等整備を位置付けるとともに、これらの早期事業着手に特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 甑島等における漁場（魚礁・増殖礁）整備事業の実施

（商工労働水産部 漁港漁場課）

整備状況

【令和7年度】

浮魚礁整備（下甑島西沖）



下甑島西沖 1基

18 甑島圏域内にある県管理の海岸等に漂着する海岸漂着物の回収・処理に係る予算拡充

県が管理する当市の海岸等における海岸漂着物処理については、県の御理解と御協力により環境保全の整備事業が進められていることに感謝申し上げます。

また、昨年度の海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金については、予算を拡充していただき、重ねて御礼申し上げます。

近年、地球規模でプラスチックごみの流出について、海岸漂着物の問題を含め全国的な課題となっており、環境・景観・汚染など問題化している状況にあります。

当市の甑島圏域内の海岸についても多くの流木・プラスチックごみ等が漂着しており、漂着ごみの回収・処理については、毎年県の補助事業を活用し、収集、運搬等を行って環境保全に努めているところです。

また、同海岸については、地域の方々のボランティア活動により保全が保たれている状況にもあります。

しかしながら、限られた予算、地域の方々の高齢化等により現状のままでは景観・環境を保全するには厳しい状況となっています。

つきましては、海岸の環境保全整備に向け国及び県の取組強化を要望するとともに、台風や大雨などの災害による海岸漂着物処理体制と併せて、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 県が管理する甑島圏域の海岸漂着物に対する取組の強化
- (2) 鹿児島県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金の拡充

(環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課)

海岸漂着物に対する取組

【令和7年度 海岸漂着物等地域対策推進事業】

総事業費 18,238千円

うち県補助 15,844千円 (総事業費の86.87% ※県補助率: 9/10)

清掃海岸線延長 L=1,600m

回収量 W=21.9トン



処理後



着手前

19 南九州西回り自動車道及び川内宮之城道路の建設推進並びにアクセス道路の整備

南九州西回り自動車道については、当市から阿久根市間22.4kmの「阿久根川内道路」において鋭意事業推進をいただいております、また、本県と熊本県を跨ぐ29.6kmの「芦北出水道路」については、令和10年度の開通見通しが発表されるなど、全線開通への期待が高まっているところです。他方、令和11年度以降は阿久根川内道路（22.4km）が残り、同自動車道唯一のミッシングリンクとなります。

しかしながら、鹿児島県内におけるその供用率は67%（61km）と、全国平均供用率の89%を大きく下回っています。

他方、重要港湾川内港においては原木輸出及びコンテナ貨物取扱量が増加傾向にあり、これに対応するため、国、県により川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が進められ、本年、供用が開始されたところです。さらに、市では川内港を中心とした臨海ゾーンにおいて、川内港久見崎みらいゾーンへの企業誘致や川内（火力）発電所跡地を活用したサーキュラーパーク九州事業を進めており、また、同事業用地内へ国内最大級のAIデータセンター新設の動きがあるなど、高規格道路ネットワークを活かした川内港の港湾機能の更なる活用と物流の効率化が進められています。このため、川内港と高規格道路網を直結する広域的な物流ネットワーク「川内宮之城道路」の形成も必要不可欠です。

地元としても道路の早期完成を願う熱意を国等に強くアピールするため、決起大会を、阿久根川内では令和4年から毎年実施し、本年も5月に開催したところです。川内宮之城道路においても、令和5年から毎年実施し、本年も開催を予定しています。阿久根川内道路、川内宮之城道路のそれぞれの道路において、地域の皆様と一緒に建設促進の機運を高めているところです。

併せて、薩摩川内都ICに関連するアクセス強化と市街地の交通渋滞解消のため、宮崎バイパス（仮称）と山田隈之城バイパス（仮称）の構想があります。県におかれては、このうち宮崎バイパス（仮称）の整備を推進していただいております、I工区開通後の現在、交通ネットワークの強化に加え、沿線の土地開発促進など、民間経済活動の好循環も生まれています。更なる事業効果の発現のため、引き続いての整備促進が望まれるところです。

つきましては、南九州西回り自動車道の早期全線開通、川内宮之城道路の早期建設及び周辺へのアクセス道路の整備に関して、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、通常予算とは別枠で必要な予算の満額確保
- (2) 南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」建設推進への支援
- (3) 川内宮之城道路の早期建設（再掲）

かごしま新広域道路交通ビジョン・かごしま新広域道路交通計画における一般広域道路川内宮之城道路の高規格道路としての位置付け及び早期建設

(4) (仮称) 宮崎バイパスⅡ工区 (主要地方道川内郡山線～一般県道山田隈之城線) の新規事業化

(土木部 監理課)
(土木部 道路建設課)

事業促進への取組



令和8年5月 南九州西回り自動車道
阿久根川内道路決起大会 (薩摩川内市)



令和7年8月 川内宮之城道路
決起大会 (薩摩川内市)

南九州西回り自動車道 阿久根川内道路 事業進捗 (鹿児島国道事務所より)

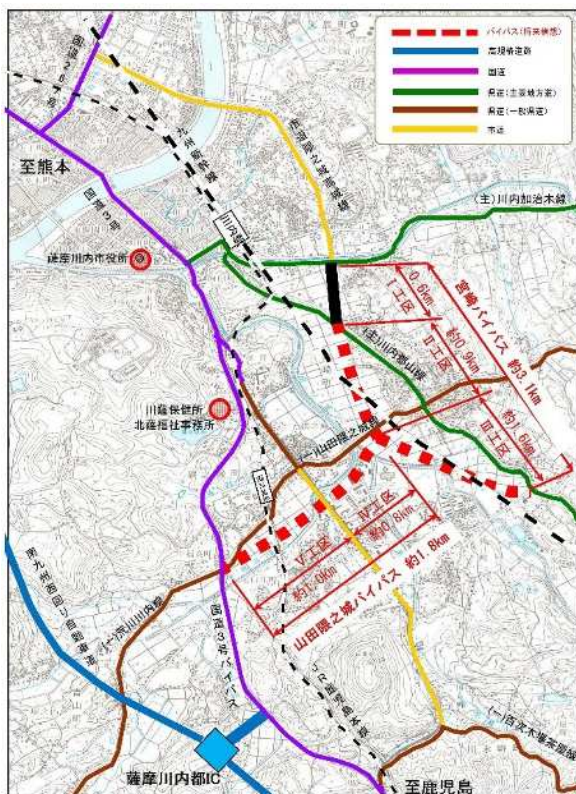


(仮称) 湯田西方 IC



薩摩川内水引 IC

(仮称) 宮崎バイパス事業



開通状況



沿線の土地開発の状況

20 川内川川内市街部改修の事業促進のための支援

平成18年7月の鹿児島県北部豪雨から20年が経過し、この間、被災後の河川激甚災害対策特別緊急事業に加え、堤防の質的強化対策事業や引堤事業などの河川改修事業を実施いただいていることに対し、関係機関の御尽力に感謝申し上げます。これらの事業推進により治水安全上、格段の向上が図られたことに対し、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、近年の気候変動の影響による降雨量の増大や線状降水帯の発生による大雨など、甚大な豪雨災害はいつ発生してもおかしくない状況であり、川内川の最下流に位置している本市においては、多くの市民が、大変大きな不安を抱えています。

当市中心市街地に係る市街部改修については、平成22年度に完了した向田地区堤防の質的強化対策事業後、令和2年度に大小路地区の引堤事業が完了しており、国土交通省や県に対し、改めて感謝申し上げます。現在は、天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業が行われており、沿川で暮らす多くの住民が川内市街部改修の一日も早い完成を待ち望んでいるところです。

また、改修に伴い発生する河川空間の利活用については、大小路地区では、地域住民を中心に設立された「川内川大小路みらい公園協議会」が河川空間のオープン化に向けた各種イベントを実施されています。天辰第二地区においても、大小路地区同様に令和4年3月に「平佐西かわまちづくり協議会」が設立され、河川空間の愛称を「平佐リバーパーク」と命名され、本年度から運営、維持管理を行うとともに、にぎわいの創出に尽力されています。

一方、本市においては、天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業と併せ、天辰第二地区都市計画道路受託合併工事を、令和9年度完成に向けて推進していますが、近年、社会資本整備を取り巻く環境が厳しいことから、計画的に事業を進めるための財源の確保が必要不可欠です。

つきましては、川内市街部の治水安全度の向上を図るとともに、居住環境良好な安全安心なまちづくりを創出するため、下記事項について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

川内川を活用した“にぎわい”創出の取組



平佐リバーパーク維持管理協定調印式



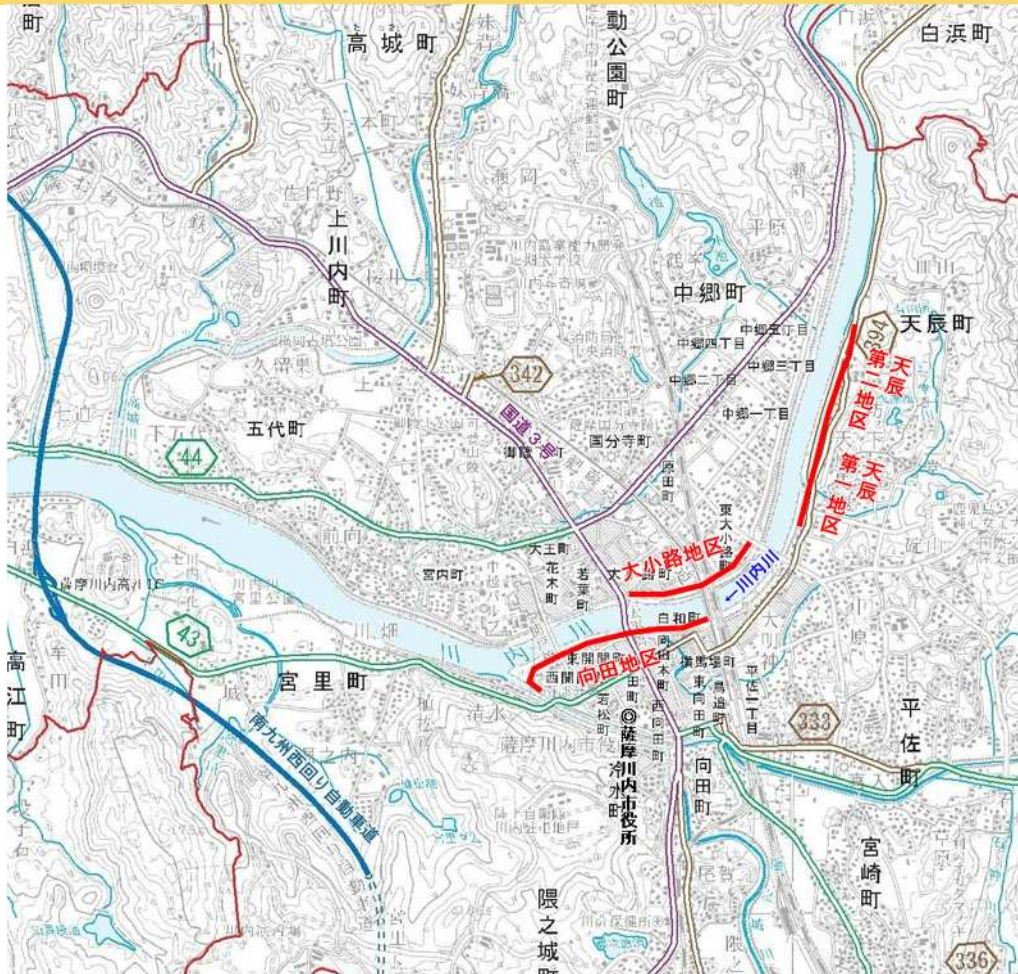
平佐リバーパークオープニングセレモニー

記

- (1) 「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、通常予算とは別枠で必要な予算の満額確保（再掲）
- (2) 川内市街部改修の事業推進への支援
- (3) 天辰第二地区土地区画整理事業推進への支援
- (4) 河川改修事業と連携した都市計画道路向田天辰線の令和9年度完成に向けた公共事業予算の確保  **新規項目**
- (5) 有効な利活用が図られる河川空間整備推進への支援

(土木部 監理課)
 (土木部 河川課)
 (土木部 都市計画課)

川内市街部改修



都市計画道路受託合併工事 未完成区間



21 道路整備財源の確保

南九州西回り自動車道に代表される高速交通体系の整備は、広域的な高速交通ネットワークを形成し、九州の一体的浮揚に寄与するだけでなく、地域間の交流連携の強化や産業・観光の振興、災害時における緊急輸送路としての機能など地域づくりを進める上で極めて重要です。

令和7年度閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画では、令和8年度からの5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応するとされています。

また、地方都市における交通手段は、その殆どが自動車交通に依存し、道路は重要な社会基盤として市民生活にとって生命線となっています。

一方で、社会資本は、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなると言われています。中央自動車道笹子トンネル事故等を踏まえ、今後、点検を継続し、長寿命化計画策定を行い、厳しい財政状況や限られた人員の中で老朽化対策に取り組む必要があります。

しかしながら、財政力が脆弱な地方都市においては、道路整備は国庫補助事業に頼らざるを得ない現状にあります。

つきましては、道路整備のための財源の安定的確保に御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、通常予算とは別枠で必要な予算の満額確保（再掲）
- (2) 地域活性化のために真に必要な道路整備が遅れることなく計画的に進められるよう所要の予算の確保
- (3) 現在整備が進められている南九州西回り自動車道が今後も引き続き計画的に進捗できるよう所要の整備予算の確保
- (4) 高速交通体系との連携や地域拠点施設と連絡する国・県道等の道路網の整備予算の確保
- (5) 老朽化対策に関する財政的支援の継続、技術的支援の推進

(土木部 監理課)
(土木部 道路建設課)
(土木部 道路維持課)

22 県道等の整備

当市内にある県道等については、県の御理解と御協力により計画的に整備が進められていることに感謝申し上げます。

しかしながら、未整備や未改良部分も多数残されており、朝夕の通勤車両や大型車両等の交通量が多いにもかかわらず、道路幅員が狭小で歩道も無い路線やカーブの多い路線もあり、これまで交通死亡事故等が発生するなど、地域住民や通学生などはその通行に不安と危険を感じています。

また、原子力発電所の有事の際における避難道路の確保についても懸念しているところです。

加えて、川内川東郷地区引堤事業に関連する県道335号市比野東郷線の東郷橋の架替について、架替位置がまだ決定していない状況です。川内加治木線の国道3号との交差点では、県道からの右折車と直進車が輻輳し交通混雑が発生しています。また、京セラ（株）鹿児島川内工場の周辺においては大規模な工場増設や新たな用地取得による工場再編などにより、今後交通量が増加することが予想されます。

つきましては、安全性の確保や交通渋滞の解消等のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 当市の一体感の醸成を図るための道路整備推進

- ① 県道36号川内郡山線の百次町から樋脇町市比野上手まで及び市比野藤本地区の整備
- ② 県道39号串木野樋脇線の樋脇町市比野地区の整備
- ③ 県道335号市比野東郷線の樋脇町市比野地区の整備
- ④ 県道344号東郷山田宮之城線の整備
- ⑤ 県道346号山田入来線の整備（東郷町諏訪橋、入来町元村橋 外）
- ⑥ 県道350号長浜手打港線の整備（長浜～瀬々野浦間）
- ⑦ 県道352号瀬上里線の整備
- ⑧ 県道391号下手山田帖佐線の未改良区間の整備
- ⑨ 県道396号薩摩祁答院線の未改良区間の整備
- ⑩ 県道405号久富木蘭牟田線の整備
- ⑪ 県道406号宮之城祁答院線の整備
- ⑫ 県道462号堂山宮之城線の整備

(2) 当市の通学路危険箇所の解消を図るための道路整備推進

- ① 県道313号荒川川内線の麓霧島踏切から隈之城交差点までの間の整備
- ② 県道333号川内祁答院線関連
 - ア 山田山地区から川内市永利町交差点までの整備
 - イ 川内市永利町交差点から県道336号山田隈之城線までの整備
 - ウ 大村報徳学園付近の整備

- ③ 県道 336 号山田隈之城線の永利町から宮崎町まで及び隈之城小学校から隈之城交差点までの歩道未整備区間の整備
- (3) 川内川の河川改修に伴う道路整備（天辰町天辰第二地区土地区画整理事業区域及び東郷町斧渕地区の東郷橋架替）
- (4) 当市の交通渋滞の解消を図るための検討
- ① 県道 42 号川内加治木線（国道 3 号との交差点）の交通混雑対策の検討  新規項目
- ② 県道 341 号吉川川内線関連
- ア 県道を含む京セラ（株）鹿児島川内工場付近の広域的な交通渋滞対策の検討
- イ 県道から国道 3 号へのバイパスの整備検討
- (5) 県道 320 号百次木場茶屋線の整備

（土木部 道路建設課）

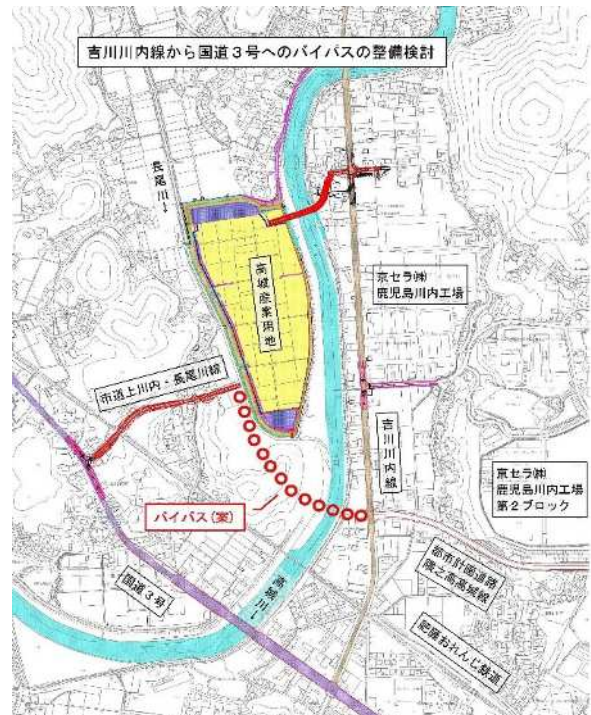
（土木部 道路維持課）

（環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課）

新規要望箇所



県道 42 号川内加治木線
（国道 3 号との交差点）の交通混雑状況



県道 341 号吉川川内線関連

23 県管理河川の整備促進及び維持管理の充実

当市内にある県管理の河川については、県の御理解と御協力により計画的に整備が進められ、昨年度も河川改修工事や寄洲除去等を実施していただき、感謝申し上げます。

また、令和2年度～3年度にかけて勝目川、百次川、隈之城川の災害復旧工事及び監視カメラの設置等の実施につきましても併せて感謝申し上げます。

令和7年5月には川内川水系の県管理河川において、水防法に基づく想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域が指定されました。当市としては提供いただいた区域図を市民の防災意識の向上に役立てて参ります。

一級河川樋脇川の入来麓地区では、統合河川環境整備事業に加え、地域未来交付金による護岸整備も予定されており、当市としては地域資源を活かした水辺の利活用を推進するため、地元住民による組織づくりに取り組むこととしております。

一方で、一級河川の小倉川、高城川、銀杏木川、隈之城川、樋脇川及び二級河川の草道川では、未整備部分も多数残されており、令和2年7月豪雨では甚大な被害が発生したことから、近年の降雨の状況を反映した早期改修が望まれています。

一級河川長尾川については、令和6年度から矢立地区の河川改修事業に着手し、推進していただいていることに感謝申し上げます。早期の着工・完成をお願いします。

また、二級河川の網津川については、寄洲及び葦・水草等が生い茂り、豪雨時の河川流下能力を阻害しており、地元地区コミュニティ協議会（自治会）等から寄洲除去等の要望が出ていますが、要望箇所全域の実施に至っておりません。

つきましては、住民の安全・安心のため、下記項目について引き続き御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、通常予算とは別枠で必要な予算の満額確保（再掲）
- (2) 小倉川（国道3号冠水の影響範囲部）における未整備区間の早急な整備推進
- (3) 高城川（堤防が低く越水することが多い城上町今寺橋下流区域）の河川改修計画の策定
- (4) 銀杏木川（大小路町おれんじ鉄道横断部）における未整備区間の整備推進
- (5) 隈之城川（尾白江町JR鹿児島本線周辺）における未整備区間の冠水対策
- (6) 樋脇川（杉馬場地区）の県道333号川内祁答院線の冠水対策及び周辺住宅、農地の浸水対策
- (7) 草道川（上流部）における未整備区間の早急な整備推進
- (8) 長尾川河川改修事業の計画的な整備推進
- (9) 網津川など県管理河川の水草等対策

- (10) 平佐川や隈之城川など県管理河川の河川・堤防の伐採浚渫
- (11) 樋脇川（入来麓地区）かわまちづくり事業の整備推進

(土木部 監理課)
(土木部 河川課)

河川未整備区間の例



小倉川（国道3号冠水状況）



銀杏木川未改修部

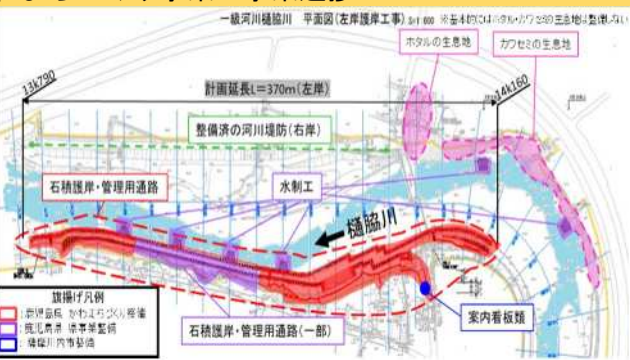
長尾川河川改修事業



樋脇川（入来麓地区）かわまちづくり事業 事業進捗



河川整備イメージパス



事業概要

川内川水系かわまちづくり計画（令和6年度登載）

24 大雨・台風等の一般災害における防災体制の充実及び災害に強い防災基盤の整備及び県管理の道路・河川等に係る災害の早期復旧

近年の気象状況の激変により、全国各地で、大雨や台風等により甚大な災害が発生している状況があります。

当市においても、令和7年6月24日の大雨（記録的短時間大雨情報）では最大時間雨量133mmを記録し、県道桑野浦里港線への土砂の流入や35棟の床上及び床下浸水等甚大な被害をもたらしました。また、令和7年8月8日の大雨（顕著な大雨に関する気象情報）では、幸いにも人的被害は発生していないものの、県河川葛川の護岸決壊や、農道第1阿保谷線の法面決壊、道路冠水、家畜被害など数多くの被害が発生し、甚大な災害となりました。

さらに、本年も6月24日に大雨による被害が発生しています。午前8時から午前9時までの1時間に100mmを超える過去最大級の大雨となり、床下浸水116棟、床上浸水26棟、また主要幹線道路の災害による通行止めなど、市民生活に深刻な影響を与える大きな災害となりました。この大雨で県管理河川の平佐川では一時、氾濫危険水位を超えており、隈之城川を含め、草木の繁茂による流下能力の低下及びそれに起因する水害の発生を心配する市民の声が高まっています。

当市内にある県管理の道路・河川等については、県の御理解と御協力により計画的な整備及び災害復旧工事を進めていただき感謝申し上げます。併せて、令和6年11月1日には、川内川水系隈之城川流域を特定都市河川に指定いただき、法的枠組みを活用した流域治水の推進に期待しております。

これらを踏まえ、今後、台風や大雨などの一般災害からの市民の安全確保のための防災体制や災害に強い防災基盤の整備に向けた国や県の取組の強化と市への支援を要望するとともに、住民の安全・安心のため、県管理の道路・河川等に係る被災発生時の早期災害復旧について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 国や県、関係機関等の更なる連携強化と市民への情報提供
- (2) 河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の継続的な見直し
- (3) 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業に係る事業の推進
- (4) 指定緊急避難場所等の環境の整備と避難先の確保等
- (5) 防災行政無線等の防災対策の設備等の維持、管理に係る経費等の財政支援
- (6) 県管理の道路・河川等に係る災害の早期復旧
- (7) 水位計や監視カメラ等の監視体制の充実
- (8) 国の管理する排水機場の適切な維持管理・老朽化した施設の計画的な改修・更新及び水門・樋門などと連携した排水機場完全自動化に係る要望への支援
- (9) 特定都市河川隈之城川流域における今回の災害を踏まえた流域災害対策計画の策定

県河川葛川の護岸決壊（令和7年8月8日）



（危機管理防災局 危機管理防災課）
 （土木部 砂防課）
 （土木部 道路維持課）
 （土木部 河川課）

住家等浸水及び道路冠水の状況（令和8年6月24日）



永利町石神地域



平佐町草原地域



主要地方道 川内加治木線



市道 木場茶屋隈之城線
 （旧国道3号）

25 鹿児島県核燃料税の定率配分制度の創設

県におかれましては、川内原子力発電所が試運転を開始した昭和58年以来、法定外普通税として「核燃料税」を賦課徴収されており、これを財源の一部として原子力安全対策や環境保全対策等を実施いただいているところです。最近の動きとしては、課税期間が5年間延長され、令和6年7月から令和11年7月までとなったところです。

全国的な動きを見ますと、核燃料税を賦課している12道県中、10道県において所在市町村等への配分などが制度化されています。

当市においても、県と歩調をひとつにし、原子力発電所の安全確保を第一に、地域の振興と住民の福祉増進等の諸施策を推進していく必要性から、その財源としての核燃料税定率配分を継続要望してきておりますが、未だ実現には至っておりません。

つきましては、本税創設の趣旨を踏まえ、原子力発電所所在地域の振興と福祉増進のため、下記項目について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 核燃料税の立地市への定率配分等の制度創設

(総務部 税務課)

(総務部 財政課)

26 鳥獣被害対策実践事業制度の拡充

鳥獣被害の問題は、食料の安全保障等の農林業の被害にとどまらず、生態系や農村環境の被害、生活の安全性にまで深刻な影響を及ぼしています。県下最大の面積を有する本市としては、現在実施している、鳥獣を「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」を3本柱として、鳥獣被害対策を農業振興における最重要課題の一つと位置付け、今後も引き続き積極的に取り組む考えです。

本市においては、整備事業として鳥獣被害対策実践事業制度（国事業名：鳥獣被害防止総合対策交付金制度）を活用しながら、平成24年度以降、延べ23地区、総延長115kmに及ぶワイヤーメッシュ柵を設置し、イノシシやシカ等の侵入を防ぎ、農作物の被害軽減に努めています。同事業については、平成25年度から請負施工方式に係る県補助が廃止され、以降、本市においては、地元住民による直営施工方式により鳥獣被害防止柵の整備を進めております。例えば、中山間地域等直接支払交付金からの支出により、経費面での地元負担を軽減することは制度上可能ですが、各地域の担い手の減少・高齢化等が深刻化する中で、直営施工方式における地元の作業負担の増加は大きな障害となっているところです。

また、「緊急捕獲活動支援事業」においては、有害鳥獣捕獲事業（市予算）と併せて、市内の6猟友会に鳥獣捕獲を業務委託することで、有害鳥獣の個体数を減らす取組を推進しているところです。しかしながら、近年、有害鳥獣の捕獲実績は年間1万頭を超え、メンバーの高齢化なども相まって、各猟友会員の負担が増大しております。

つきましては、更なる鳥獣被害防止の対策強化を推進し、農業者等の生産意欲や日常生活の安全確保に資するため、下記項目について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 「整備事業」において請負方式を導入する際の県による補助の復活
- (2) 「緊急捕獲活動支援事業」における捕獲報償費に対する県独自の支援策の創設

（農政部 農村振興課）

ワイヤーメッシュ柵設置推進



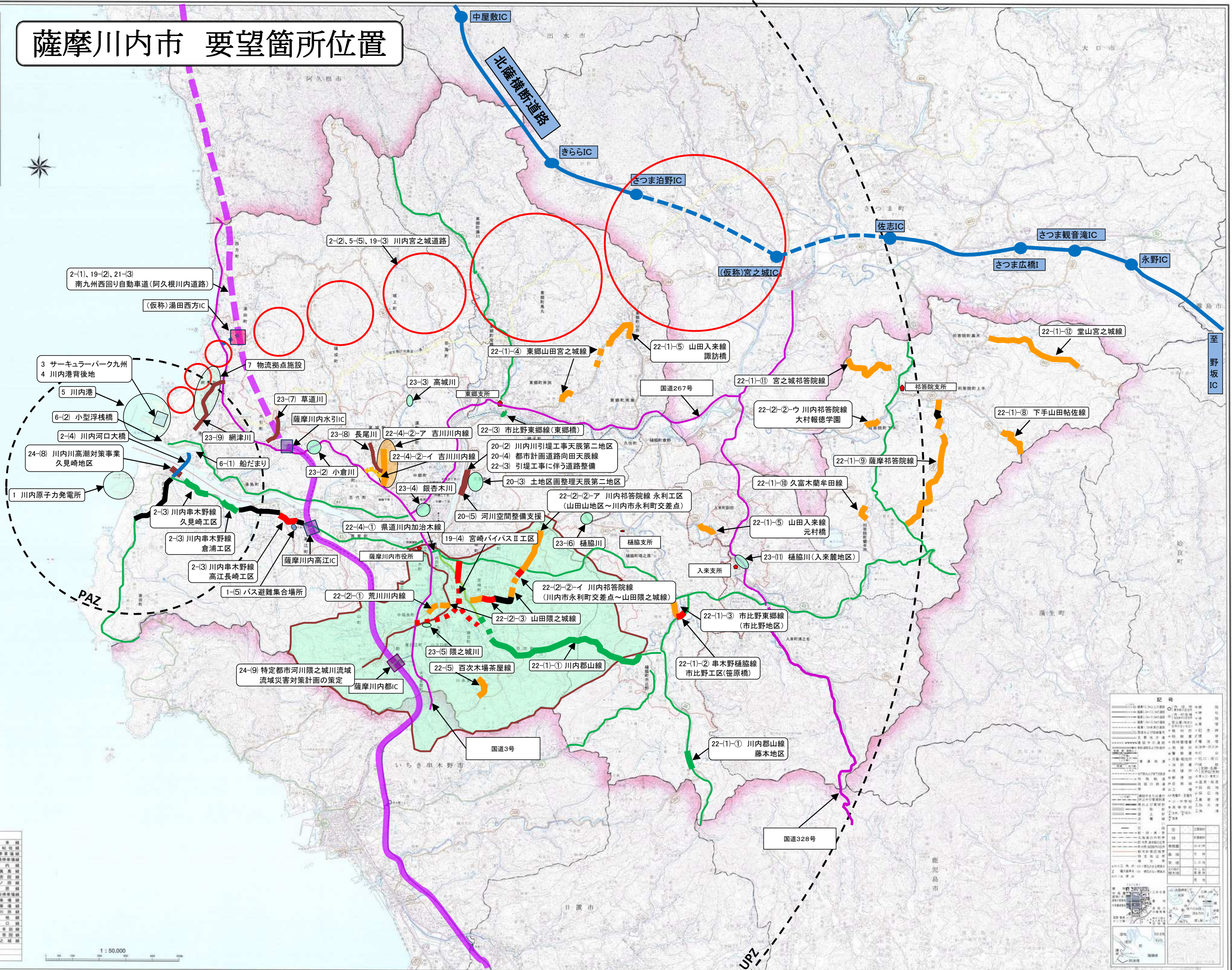
有害鳥獣の個体数を減らす取組

【令和7年度捕獲実績】

10,216頭

※H27年度比1.7倍！

薩摩川内市 要望箇所位置



道		路		表
1	二般道	3	二般道	348
2	3	4	3	349
261	270	350	351	350
268	328	350	351	351
324	554	350	351	352
325		350	351	353
326		350	351	354
327		350	351	355
328		350	351	356
329		350	351	357
330		350	351	358
331		350	351	359
332		350	351	360
333		350	351	361
334		350	351	362
335		350	351	363
336		350	351	364
337		350	351	365
338		350	351	366
339		350	351	367
340		350	351	368
341		350	351	369
342		350	351	370
343		350	351	371
344		350	351	372
345		350	351	373
346		350	351	374
347		350	351	375
348		350	351	376
349		350	351	377
350		350	351	378
351		350	351	379
352		350	351	380
353		350	351	381
354		350	351	382
355		350	351	383
356		350	351	384
357		350	351	385
358		350	351	386
359		350	351	387
360		350	351	388
361		350	351	389
362		350	351	390
363		350	351	391
364		350	351	392
365		350	351	393
366		350	351	394
367		350	351	395
368		350	351	396
369		350	351	397
370		350	351	398
371		350	351	399
372		350	351	400
373		350	351	401
374		350	351	402
375		350	351	403
376		350	351	404
377		350	351	405
378		350	351	406
379		350	351	407
380		350	351	408
381		350	351	409
382		350	351	410
383		350	351	411
384		350	351	412
385		350	351	413
386		350	351	414
387		350	351	415
388		350	351	416
389		350	351	417
390		350	351	418
391		350	351	419
392		350	351	420
393		350	351	421
394		350	351	422
395		350	351	423
396		350	351	424
397		350	351	425
398		350	351	426
399		350	351	427
400		350	351	428
401		350	351	429
402		350	351	430
403		350	351	431

[illegible]

甌島全図

